

2025年12月1日

一般事業主行動計画書

富士ざくらホテル株式会社

当社社員が、仕事と子育てを両立させることができ、働きやすい環境をつくることにより、全ての社員がその能力を十分発揮できるようにするため、以下の行動計画を策定する。

1. 計画期間 2025年12月1日から2028年11月30日までの3年間

2. 取組内容

目標①

所定外労働時間を1人当たり月平均20時間以内にする。

○対策

2025年12月1日より、所定外労働時間の原因を分析する。

2026年6月1日より、原因の解決策を検討し、実施する。

目標②

小学生以下の子を持つ社員を対象に、短時間勤務制度を導入する。

○対策

2026年2月1日より、制度導入する。

2026年2月1日説明会を開催して社員への短時間勤務制度の周知を行う。

以上